

議事1 第3回まちづくり協議会等の意見への対応

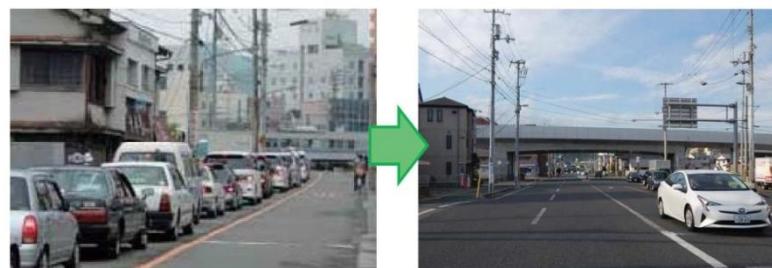
1-1 第2回パブリックコメントの回答に関する補足

第2回パブリックコメントにおけるご意見

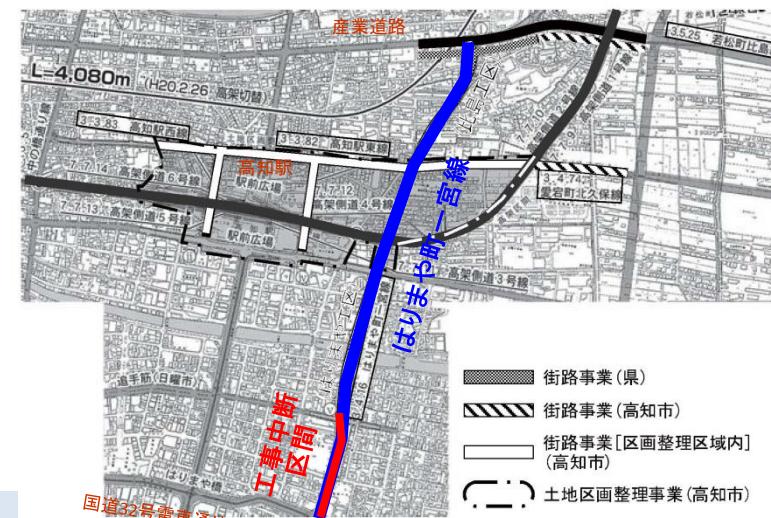
- (1) 新堀ばし以北の区間を修復して、ビオトープエリアとするために、資料8のうちの第3案を支持します。が、しかし、駐車場は除去して本来の水辺の姿に戻して頂きたい。その義務はあると思うのです。そのあとに、市民提案の**ビオトープ化プラン**を検討して実現されることを望みます。
- (2) 歩行者特に子供の安全、自然保護、歴史的遺産保護を両立するには、この区間の**通行止めと遊歩道化が必要**だと思います。
- (3) 小学校東側の道路に地域のにぎわいを甦らすためにも、「**歩行者天国**」を実施してほしい。

はりまや町一宮線の計画の経緯

- ・JR土讃線連続立体交差事業や高知駅周辺土地区画整理事業と一体となった広域的なまちづくりの一部を担う街路事業
- ・産業道路から国道32号の電車通りを南北に結び車の流れをスムーズにする幹線道路であるとともに、街の中心部を通過する車を減らすことを目的とした道路



相生町踏切（整備前） → 相生町踏切（整備後）
高知駅周辺都市整備の状況
(はりまや町一宮線・相生町踏切)



高知駅周辺都市整備の状況

工事中断区間の現状

■ 渋滞の発生と歩行者・自転車の通行の危険性

- ・北側区間の整備により交通量が増加し渋滞が発生
- ・交通量は現況及び将来推計においても4車線が必要となる9,600台/日を超

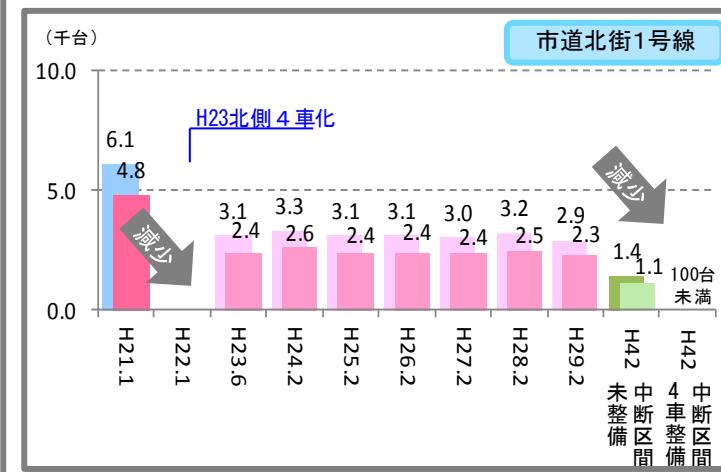
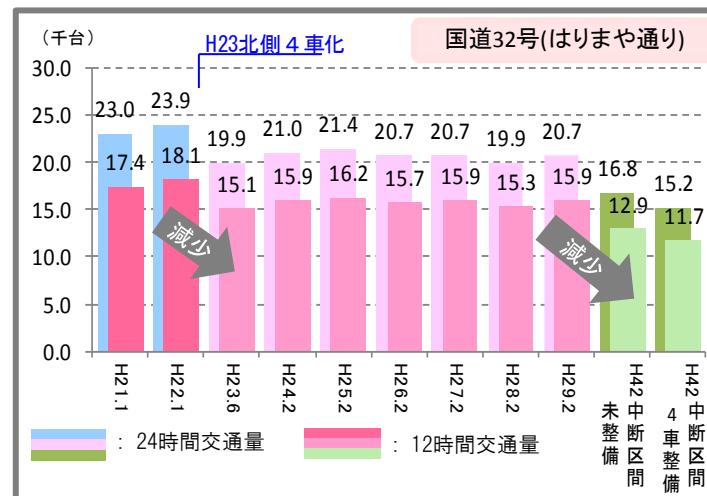


・歩道内で歩行者・自転車のすれ違いができず危険な状況



■ 北側区間の整備による交通流の変化

- ・北側区間の整備により、生活道路であるはりまや町一宮線の西側に隣接する市道北街1号線の交通量が半減
- ・交通が集中する国道32号はりまや通りにおいても、交通量が約12%減少
(対H29.2比)



周辺道路の交通量の推移

高知駅周辺都市整備の全体がほぼ完成しているなかで、工事中断区間をこのまま放置した場合には、新堀川周辺の渋滞の発生や通学児童・高齢者の安全が損なわれている状況が改善されず、都市内の交通の渋滞解消やまちづくりにも影響を及ぼす恐れ

意見についての検討

- **通行止め、遊歩道化、歩行者天国の実施**
北側区間の整備により、周辺道路の交通量が減少

車両通行止めになると...

通行の状況が元に戻り、北街1号線や他の路線の交通量が増加し危険性が増す恐れ

南北の幹線道路であるはりまや町一宮線の整備により、周辺道路の渋滞が緩和された生活道路を歩行者優先に活用するなどの検討が可能に

■ ビオトープ化

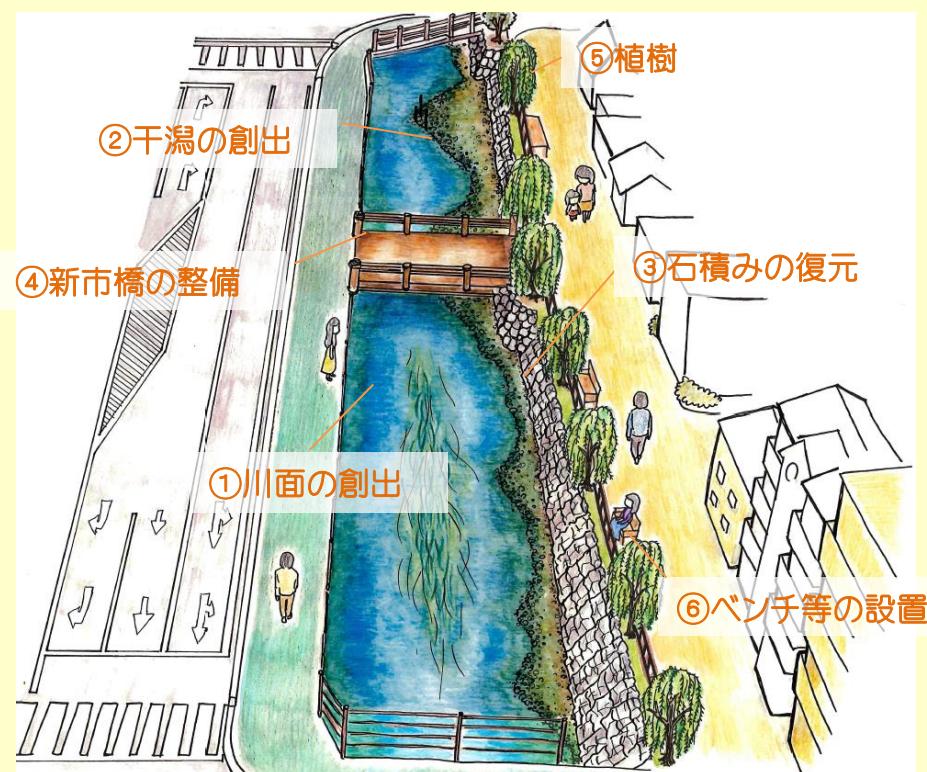
- ・ 工事中断区間では、北側区間の整備により交通量が増大し、渋滞の発生や通学する児童の安全性が損なわれています
- ・ 安全に通行できる自転車歩行者道、及び現況及び将来の交通量に対応することができる車線数の確保が必要であるため、整備を行う場合、新堀川西岸は道路で隠れてしまいます
- ・ このため、新たな道路計画案では、川面を覆う幅を最小限とするよう道路幅の見直しを行っています
- ・ ビオトープ化プランについて、以下のとおり部分的な採用を検討しています

【パブリックコメントに寄せられたビオトーププラン】



部分的に採用

【新たな道路計画案（第1案）】



①川面の創出

- ・ 駐車場を撤去するとともに道路の幅員を見直し、コアモモ等が生育する川面を創出します

②干潟の創出

- ・ シオマネキ、トビハゼ等が生息する干潟の創出を図ります

③石積みの復元

- ・ 駐車場を撤去し、新堀川の東側については、築造当初の掘割を想像させるような石積護岸を復元します

④新市橋の整備

- ・ 歴史情緒を感じることができるような新市橋の整備を行います
※ただし、木橋については維持管理面での課題があるため詳細な検討が必要になります

⑤植樹

- ・ 新堀川東側市道には、緑陰ができるよう、柳や桜などの植樹を行います
- ・ 樹種については、地元の皆さまのご意見をお伺いし決定します

⑥ベンチ等の設置

- ・ 新堀川の東側市道には、散策を行う方が休憩したり、新堀川をゆっくり眺めることができるよう、ベンチを設置します
- ・ 新堀川に棲む希少種の説明板を設置します



東側歩道の整備のイメージ



案内板設置のイメージ

高知市都市計画マスタープラン

- ・高知市では、平成15年に将来の都市づくりの指針となる「高知市都市計画マスタープラン」を策定
- ・社会経済情勢の大きな変化、南海トラフ地震に対する安全・安心のまちづくりの速やかな実現など都市計画を取り巻く状況の変化などから、平成26年にマスタープランを改定
- ・概ね20年後の平成42年を計画年次とするまちづくりの目標を示し、実現に向けて取り組んでいる

高知市都市計画マスタープランにおける中央地域のまちづくり構想

まちづくりのビジョン

城下町の風情を感じるにぎわいのまち



まちづくりの基本方針

- I にぎわいと活力のある都心の形成**
地域や民間の力を都市づくりに活かしながら商業・業務機能の集積を図るとともに、都市基盤が整備され利便性の高い市街地中心部への居住を進め、にぎわいと活力のある都心を形成します。また、誰もが快適に楽しくまちなかを回遊できる環境づくりに総合的に取り組めます。
- II 道路ネットワークの形成による都市交通の円滑化**
高知駅から県道高知北環状線へ繋がる南北交通の強化や都心部に集中する自動車交通の渋滞緩和を図るため、はりまや町一宮線など都市計画道路の未整備区間の整備を促進します。また、周辺部でのパークアンドライドなど交通需要マネジメントを進めるとともに公共交通の活用と利便性の向上を図ります。
- III 県都の中心にふさわしい歴史と文化を感じさせる風格あるまちづくり**
県都の中心として城下町にふさわしい歴史・文化の交流拠点を形成します。また、高知城など歴史的資源を活用し、風情と趣のある都市景観の形成を図ります。
- IV 暮らしの安全・安心の確保**
南海トラフ地震の被害想定をもとに、地震・津波の減災対策を進めるとともに、建築物の耐震化を促進します。また、誰もが安心して暮らし、活動できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

はりまや橋交差点に交通が集中

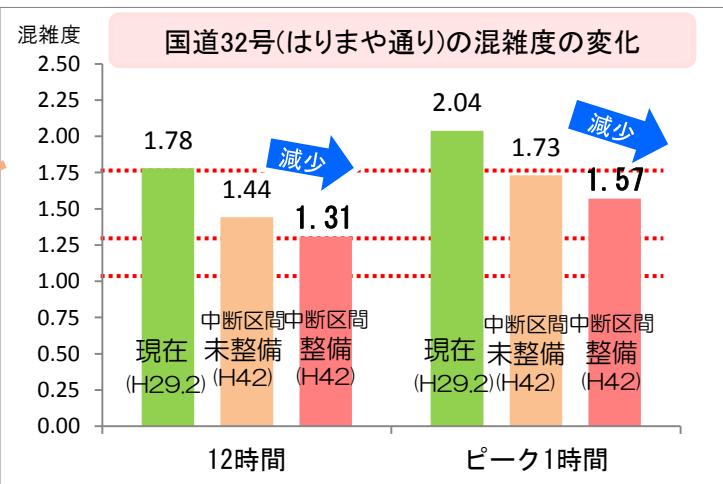
- ・南北交通の強化
- ・都心部の渋滞原因である通過交通の分散化
- ・災害時の避難機能の強化 が必要

はりまや町一宮線など都市計画道路の未整備区間の整備を促進

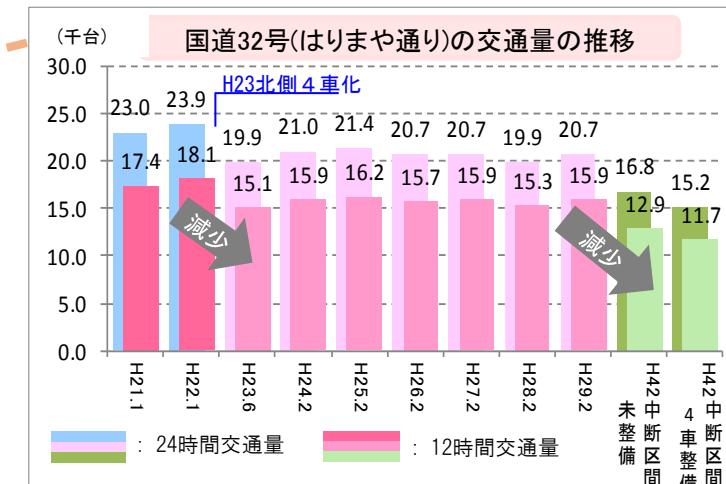
【出典】 2014高知市都市計画マスタープラン

中断区間の整備による交通の状況及び新たな道路計画案における提案

はりまや町一宮線整備による国道32号(はりまや通り)の交通状況の変化

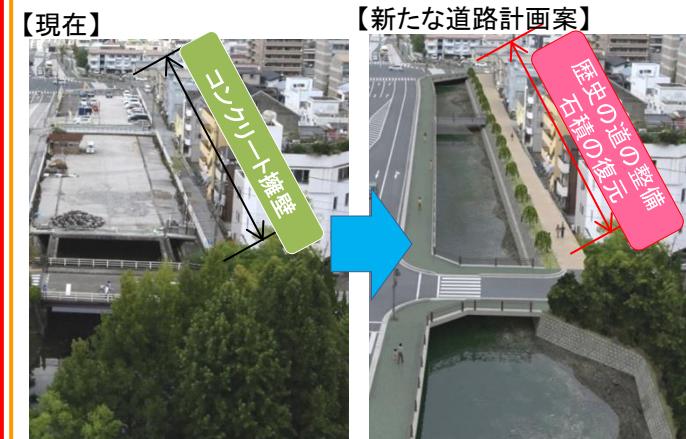


<混雑度(12時間)の数値による交通状況の目安>
 混雑度1.25~1.75
 :ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
 混雑度1.75以上
 :慢性的混雑状態となる。



はりまや町一宮線の整備により
 国道32号はりまや通りの交通量及び混雑度(渋滞)が減少
 ↓
交通がスムーズに

新堀川東側市道の整備及び石積復元の提案



・駐車場を撤去し築造当初を感じることができるよう石積を復元
 ・新堀川東側市道を歴史的情緒を感じることができるような道として整備
 ↓
歴史と文化を感じさせるまちづくりに寄与

第二期高知市中心市街地活性化基本計画(案)

- ・高知市では、平成24年に中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する「高知市中心市街地活性化基本計画」を策定
- ・官民が連携し中心市街地の活性化に取り組んでいる
- ・平成29年11月28日から12月22日には、現行計画に続く第二期高知市中心市街地活性化基本計画(案)についてのパブリックコメントが実施されている

中心市街地における課題

- 課題1 中心市街地の居住人口の減少
- 課題2 歩行者通行量の偏在化
- 課題3 国内外からの来街者への対応

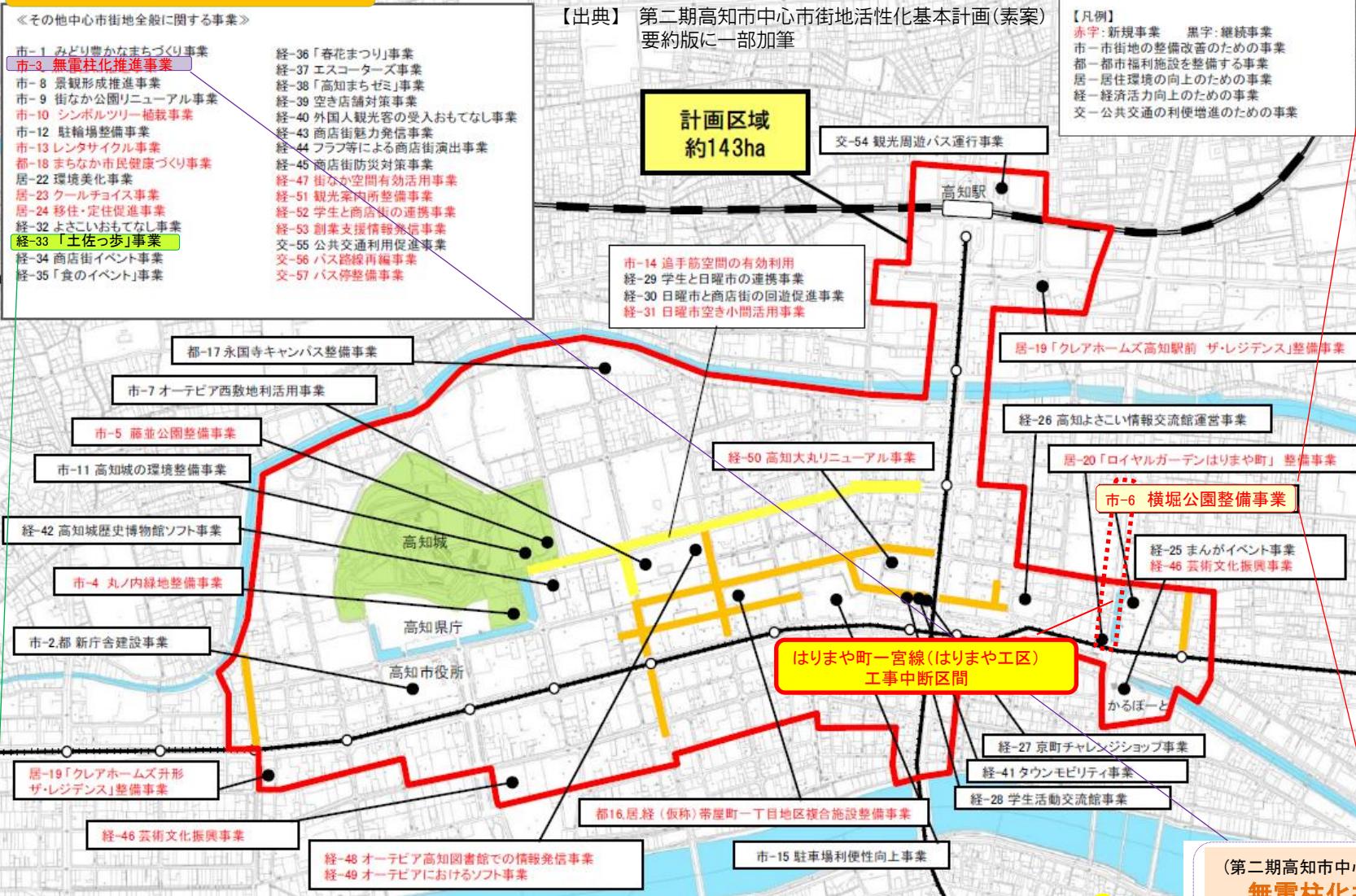
活性化に向けた基本方針

- 方針1 日常生活が便利で快適に暮らせる機能の充実
- 方針2 魅力ある機能をエリア全体に展開し、各機能が連携できるような仕組みをつくる
- 方針3 来街者の受入態勢の充実

中心市街地活性化の目標

- 目標①「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現
- 目標②「多くの人が回遊するまち」の実現
- 目標③「また訪れたいと思うまち」の実現

事業実施箇所図



新たな道路計画案との連携

(第二期高知市中心市街地活性化基本計画(案))
横堀公園整備事業 (実施時期:平成30~34年度)
・水辺景観を活かした憩いの場としての再整備の検討及び実施

連携

(新たな道路計画案)
干潟創出に伴う横堀公園の再配置
・干潟創出により横堀公園前の石積を再整備
・新堀川と横堀公園を隔てる樹木の移植、再配置が必要
・新堀川を望むことができる開放的な空間となるよう高知市と連携した整備を実施



(第二期高知市中心市街地活性化基本計画(案))

「土佐っ歩」事業

- (実施時期:平成25~34年度)
- ・エリア内のまち歩き観光コースの拡充
 - ・観光ガイドサービスの充実

連携

(新たな道路計画案)

新たなまち歩きルートの提案

- ・石積護岸の再生・復元、歴史情緒を感じることができる新市橋の復元及び新堀川東側市道の整備を実施
- ・「土佐っ歩」の新たなまち歩きルートを提案
- ・高知市が行うまち歩き観光コースの拡充、観光ガイドサービスの充実への活用を期待



(第二期高知市中心市街地活性化基本計画(案))

無電柱化推進事業

- (実施時期:平成30~34年度)
- ・電線共同溝の整備により無電柱化を推進
 - ・安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び都市災害の防止を図る
- ※計画の事業箇所は高知街2号線、13号線、22号線(はりまや町一宮線は含まれていない)

連携

(新たな道路計画案)

無電柱化の実施

- ・新たな道路計画案では、整備にあわせ電線地中化を提案
- ・安全で快適な歩行空間の確保や、南海トラフ地震時などにおける防災面での効果が期待される



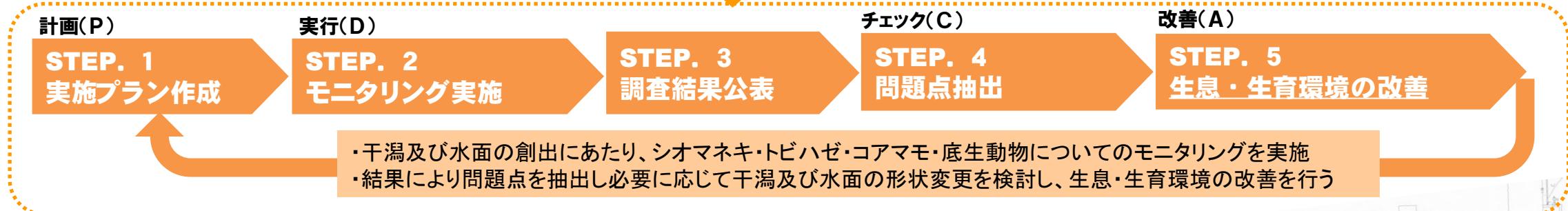
概要

- ・県では、はりまや工区の設計や工事の実施に先立ち平成13年度には新堀川に生息する魚類、底生動物、飛来する鳥類を把握するため環境調査を実施
- ・工事が再開となった場合は、例年実施しているシオマネキの個体数調査、トビハゼ及びコアマモの生息・生育範囲調査に加え、環境調査を**工事前に実施し、結果を公表**
- ・干潟及び水面の創出にあたっては、工事中及び工事後にモニタリングを行い、**必要に応じて干潟及び水面の形状の変更**を行う
- ・工事完了後に実施するモニタリングは、小学生や地元住民の皆さまに**モニタリング・環境学習**に参加いただき、結果を公表する
- ・なお、移植やモニタリングについては、環境調査の結果を踏まえ専門家の意見をもとに詳細を検討予定

工事が再開となった場合のおおまかな流れ



■モニタリング実施の流れ



■モニタリングの対象

- ・シオマネキ
- ・トビハゼ
- ・コアマモ
- ※新堀川に生息・生育する代表的な希少種
- ・水生生物
- ・底生動物



シオマネキ



トビハゼ

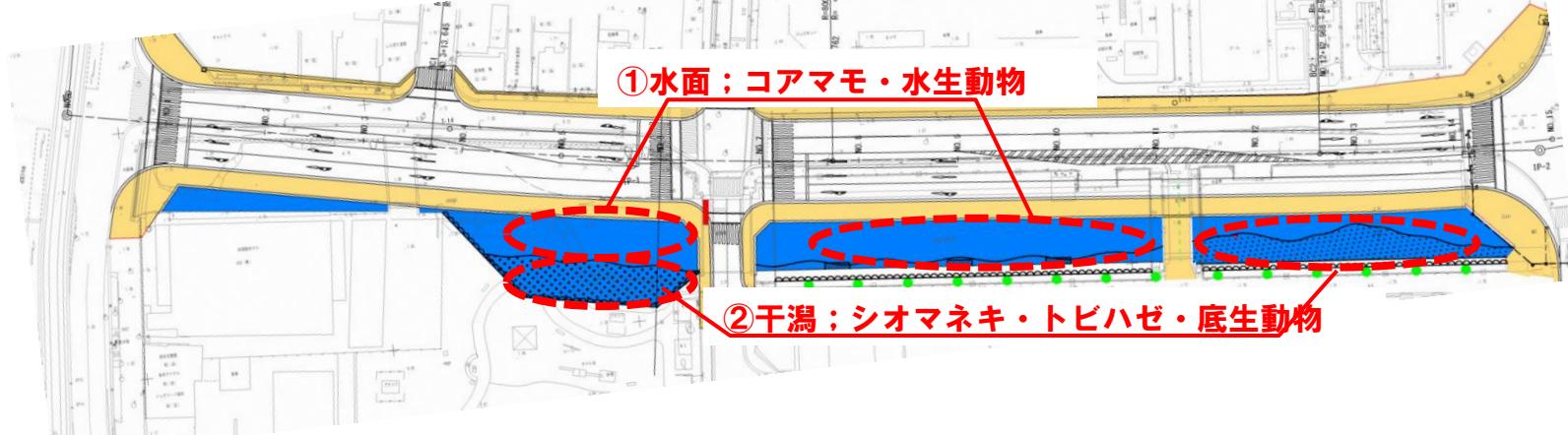


コアマモ



底生動物

■モニタリングの実施箇所



モニタリング・環境学習の提案

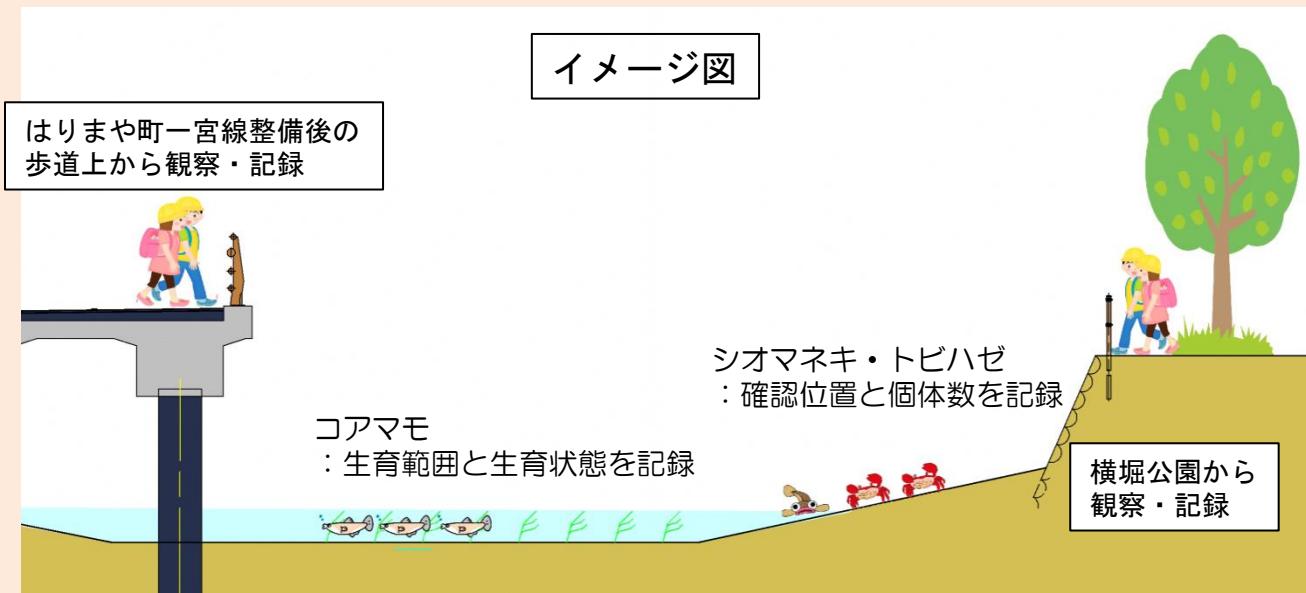
■希少種(シオマネキ・トビハゼ・コアマモ)のモニタリング(案)

(1) 概要

- 生態の特徴について現地で学習
- 生息数や生育範囲等についてモニタリングを実施

(2) 方法 ※専門コンサルタントが同行

- 歩道上から双眼鏡を用いて観察
(希少種への負荷への回避及び安全性に配慮)



観察・記録



コアマモの観察状況

■水生生物・底生動物のモニタリング(案)

(1) 概要

- コアマモの群落や干潟は、様々な種類の水生生物の生息・生育場となっている
- それらの重要性について学習したうえで、新堀川のコアマモ群落内や干潟に出現する水生生物種や底生生物種についてモニタリングを行う

(2) 方法 ※河道内での作業となるため、専門コンサルタントが実施

採集

- コアマモ群落
: 小型曳き網やタモ網により群落内の水生生物を採集
- 干潟
: 採取した泥土をザル等で濾し、底生生物を採集



小型曳き網による生物採集の状況

陸揚げ

横堀公園などに陸揚げ



新堀川の干潟で採集された底生動物

観察・記録

採集した生物を種類ごとに子どもたちが記録



水生生物の観察状況

記録後は、新堀川に戻す

モニタリングに加え見つけた動植物についてのクイズ大会や、写生大会など、ちょっとした楽しみを加え、楽しく自然環境を学ぶことができるようなモニタリングを今後検討

日常的な環境学習の提案

- 新堀川生息・生育する、シオマネキ、トビハゼ、コアマモ等の希少種など多様な種についての生態学的特徴を示した「説明板」を設置
- 日常的に環境学習ができるような工夫を行う



設置イメージ

